

- ② 能力開発全般に係る情報の収集・分析、提供体制等の整備については、情報の収集・分析に関し、これまで産業・業種ごと、職種ごとの統計的な情報の収集・分析を行ってきたところであるが、例えば、労働者及び企業にとってより活用が容易となるよう、必要とされる職業能力についての情報をより詳細に収集するなど、より一層の展開を考慮する余地があるのではないか。

また、情報の提供体制については、今後、収集・分析を行った職業能力開発に係る情報等を提供するサイトである「キャリア情報ナビ」の運用が始まる予定である。さらに、「私のしごと館」については、平成15年10月の本格稼働から平成17年8月末までに68万人を超える来館があり、また、利用者の8割以上から、「様々な職業に関心を持つようになった」等の高評価を得ているが、厳しい財政事情等を踏まえ、今後、更なる運営の効率化による経費削減や、展示・体験事業の魅力を高めることなどを通じた自己収入の拡大が必要ではないか。

- ③ 能力評価制度の整備については、技能検定制度に関し、民間機関への技能検定の試験業務の委託の拡大、技能検定職種の拡大及び見直しを図ってきたところであるが、依然として労働移動が活発化する中で、これらにおいてカバーされていない部分について、一層の能力評価制度の整備が求められているため、今後とも充実していくことが必要ではないか。

また、職業能力評価制度の構築に関しては、幅広い職種を対象とするために、現在、経理・人事等の事務系職務や、電気機械器具製造業、自動車製造業等17業種について策定されたところである。しかし、まだ十分な職種数ではないことから、引き続き、幅広い職種について策定を進めるとともに、策定した職業能力評価基準の一層の普及・活用促進を図っていくべきではないか。

- ④ 質の高い教育訓練の受け皿づくりについては、認定職業訓練に関し、職業訓練の体制が脆弱な中小企業を中心に活用されている状況にあるが、これまでの長期にわたった景気低迷等を背景に、長期間課程の訓練生数が減少傾向にあり、今後とも、時代に即した見直しを行う必要があるのではないか。

また、公共職業訓練の訓練コースについては、従来から人材ニーズに応じた訓練コースの見直しを行ってきたところであるが、今後ともよりニーズを的確に反映することができるように努めていく必要があるのではないか。

さらに、教育訓練給付制度の講座指定については、大学・大学院の指定講座の割合を増加させるなど、質の高い教育訓練の確保に努めてきているところであるが、今後とも受講者のニーズ等を踏まえつつ、質の高い教育訓練の確保に努めていく必要があるのではないか。